

ご 案 内

- 当院（診療所）には、看護職員（看護師・准看護師）が7人以上勤務しています。
* 有床診療所入院基本料 I（一般病床：19床） 令和 04 年 10 月 01 日算定開始日
- 当院では、医師配置加算 1・夜間急患体制確保加算・夜間看護配置加算 2・看護配置加算 1・有床診療所急性期患者支援病床初期加算・有床診療所在宅患者支援病床初期加算及び看取り加算を算定しています。
- 夜間に緊急の診療が必要となった場合、次の医師で対応します。
* 医師：出川 聡 医師：力富直人 医師：星野晶子*
- 当院には、夜間に 1 名以上の看護職員を配置しています。
- 当院では患者さんの負担による付添看護は不要です。ご家族の方が付添いを希望される場合は、院内付添い許可基準に適合する場合に限って許可されますので、医師または看護部長にご相談下さい。
- 当院は患者さんの食事に関し、入院時食事療養（I）を実施するに足る施設の基準を満たしている旨、長崎県知事に届け出ている保険健医療機関です。平成 14 年 4 月 1 日算定開始日
当院の食事は管理栄養士が管理し適切な時間に適切な温度で提供させていただいております。
* 配膳時間 朝食：8 時 00 分 昼食：12 時 00 分 夕食：18 時 00 分 *
- 当院は下記のことを施行するにあたり、厚生大臣の定める施設基準に適合している旨の届出を行った保険医療機関です。
- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| * 喘息治療管理料 | 平成 18 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 明細書発行体制等加算 | 平成 22 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * がん治療連携指導料 | 平成 24 年 03 月 01 日算定開始日 |
| * 呼吸器リハビリテーション料（I） | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 運動器リハビリテーション料（II） | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 脳血管疾患等リハビリテーション料（III） | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 時間内歩行試験 | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 時間外対応加算 1 | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 外来リハビリテーション診療料 | 平成 24 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 維持期リハビリ評価（運動器 II・脳血管疾患等 III） | 平成 26 年 07 月 01 日算定開始日 |
| * 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算 | 平成 29 年 01 月 01 日算定開始日 |
| * ニコチン依存症管理料 | 平成 29 年 07 月 01 日算定開始日 |
| * 入退院支援加算 2 | 令和 02 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 機能強化加算 | 令和 04 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * 連携強化加算 | 令和 04 年 04 月 01 日算定開始日 |
| * サーベイランス強化加算 | 令和 04 年 05 月 01 日算定開始日 |
| * 地域包括診療加算 2 | 令和 06 年 06 月 01 日算定開始日 |
| * 外来感染対策向上加算 | 令和 06 年 06 月 01 日算定開始日 |
| * 医療 DX 推進整備体制加算 | 令和 06 年 06 月 01 日算定開始日 |
| * 外来・在宅ベースアップ評価料（I） | 令和 06 年 06 月 01 日算定開始日 |
| * 入院ベースアップ評価料（37） | 令和 06 年 06 月 01 日算定開始日 |

○当院は衛生材料等の治療や看護行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は法令により認められておりませんので、負担をお願いすることはありません。

○当院の病床は19床あります（2人部屋が2室、1人部屋が15室となっています）。当院の個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要な部屋があります。尚、治療上その部屋への収容が必要であるとの判断により収容した場合には、室料を負担していただくことはありません。

* 個室A（20号室）： 4,400円（税込）／日 *
* 個室B（2,3,5,6,7,8,15,16号室）： 3,300円（税込）／日 *

○健康保険法の規定に基づき、疾患別リハビリテーション料の標準的算定日数を超えて行う診療については、患者さんの要望により規定する回数（一ヶ月当たり13単位）を経過して診療行為を行った場合の選定療養費として、一定割合を自己負担していただきます。

* 呼吸器リハビリテーション料： 1,000円（税込）／回 *
* 運動器リハビリテーション料： 1,000円（税込）／回 *
* 脳血管疾患等リハビリテーション料： 1,000円（税込）／回 *
* 廃用症候群リハビリテーション料： 1,000円（税込）／回 *

尚、下記に記載する疾患の患者さんは算定日数の上限の除外対象となります。

（1）治療継続により状態の改善が期待できると医学的に判断される患者

- ◇失語症・失認及び失行症
- ◇高次脳機能障害
- ◇重度の頸髄損傷
- ◇頭部外傷及び多部位外傷
- ◇慢性閉塞性肺疾患（COPD）
- ◇心筋梗塞
- ◇狭心症
- ◇回復期リハビリテーション病棟入院料を算定するもの
- ◇難病患者リハビリテーション料に規定するもの（先天性又は進行性の神経・筋疾患のものを除く）
- ◇障害児（者）リハビリテーション料に規定するもの（加齢に伴う疾患に限る）
- ◇その他疾患別リハビリテーション料の対象患者でリハビリテーションを継続して行うことが必要であると医学的にみとめられるもの

（2）患者の疾患、状態等を総合的に勘案し、治療上有効と医学的に判断される患者

- ◇先天性又は進行性の神経・筋疾患のもの
- ◇障害児（者）リハビリテーション料に規定するもの（加齢に伴う疾病を除く）

○当院には、機能訓練室、談話室、食堂、浴室（男・女）をそれぞれ有しております。

○当院には、乗用車30台が停められる駐車場設備があります。

詳細につきましてはご遠慮なく受付までお申し出下さい。

長崎呼吸器リハビリクリニック